

#### 第四 平成22年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成22年度 当初予算額 (A)	平成21年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A)-(B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	4,343,686	3,923,316	420,370	110.7%
公債管理特別会計	80,893,361	82,666,429	△ 1,773,068	97.9%
給与集中管理特別会計	26,131,664	26,747,839	△ 616,175	97.7%
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,000	113,125	△ 125	99.9%
天神川流域下水道事業特別会計	913,949	927,163	△ 13,214	98.6%
中小企業近代化資金助成事業特別会計	418,248	873,732	△ 455,484	47.9%
農業改良資金助成事業特別会計	238,565	128,513	110,052	185.6%
林業・木材産業改善資金助成事業 特別会計	71,530	71,629	△ 99	99.9%
県営林事業特別会計	212,792	226,698	△ 13,906	93.9%
県営境港水産施設事業特別会計	242,212	269,526	△ 27,314	89.9%
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,210	101,266	△ 56	99.9%
港湾整備事業特別会計	87,065	135,579	△ 48,514	64.2%
収入証紙特別会計	2,207,927	2,298,897	△ 90,970	96.0%
県立学校農業実習特別会計	58,874	66,378	△ 7,504	88.7%
育英奨学事業特別会計	943,468	852,571	90,897	110.7%
合 計	116,977,551	119,402,661	△ 2,425,110	98.0%

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(統轄監・総務部・企画部・会計管理者) 用品調達等集中管理事業特別会計	4,343,686				4,343,686	4,343,686	
(総務部) 公債管理特別会計	80,893,361		80,869,341		24,020	80,893,361	
給与集中管理特別会計	26,131,664	26,131,664				26,131,664	
(福祉保健部) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	113,000				113,000	113,000	
(生活環境部) 天神川流域下水道事業特別会計	913,949	7,672	131,820		774,457	913,949	91,061

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
					事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 552,301 2 自動車管理事業費 217,239 3 集中管理事業費 3,414,146 4 一般会計繰出金 160,000 合 計 4,343,686 ※集中管理事業のうち、兼任図書等経費支払事業を平成22年度から廃止
	59,878,461			21,014,900	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 69,851,998 2 利 子 11,017,343 3 公 債 諸 費 24,020 合 計 80,893,361
				26,131,664	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	2,579	49,819		60,602	母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 (1) 子どもの修学に必要な資金 80,839 (2) 学校への入学等に必要な資金 24,922 (3) 技能習得等に必要な資金 2,940 (4) その他の資金 1,299 計 110,000 2 貸付償還事務費 3,000 合 計 113,000
	4,234	76,086	700,510	42,058	天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。 1 建設事業費 173,600 2 管理運営費 192,566 3 業 務 費 415,963 4 公 債 費 131,820 合 計 913,949

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	418,248		204,586	198,006	15,656	418,248	
(農林水産部) 農業改良資金 助成事業特別会計	238,565		37,282	18,641	182,642	238,565	84,612
林業・木材産業 改善資金助成事業 特 別 会 計	71,530				71,530	71,530	
県営林事業特別会計	212,792	34,905	90,575		87,312	212,792	12,221
県営境港水産施設 事業特別会計	242,212	13,977	71,533		156,702	242,212	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	14,952	85,441		317,855	<p>小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 中小企業高度化資金 11,282</p> <p>(1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金 11,282</p> <p>2 償 還 金 204,586</p> <p>3 繰 出 金 198,006</p> <p>4 貸付事業運営費 4,374</p> <p>合 計 418,248</p>
	44,868	35,798		73,287	<p>農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法、農業経営基盤強化促進法に基づく農業改良資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 就農支援資金 180,000</p> <p>2 償 還 金 37,282</p> <p>3 繰 出 金 18,641</p> <p>4 貸付事務費 2,642</p> <p>合 計 238,565</p>
	116	58,390		13,024	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 林業・木材産業改善資金 70,000</p> <p>2 貸付事務費 1,530</p> <p>合 計 71,530</p>
	164,769	1	34,179	1,622	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。</p> <p>保育面積 65.0ha</p>
	81,520	1	152,321	8,370	<p>境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。</p> <p>1 魚市場事業費 170,679</p> <p>2 公 債 費 71,533</p> <p>合 計 242,212</p>

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	101,210				101,210	101,210	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	87,065		49,415		37,650	87,065	
(会計管理者) 収入証紙特別会計	2,207,927			2,100	2,205,827	2,207,927	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	58,874			8,717	50,157	58,874	
育英奨学事業 特別会計	943,468				943,468	943,468	
合 計	116,977,551	26,188,218	81,454,552	227,464	9,107,317	116,977,551	187,894

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1,210	69,522		30,478	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸付金 100,000 2 貸付事務費 1,210 合 計 101,210
10,996		1	75,226	842	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 37,650 2 公債費 49,415 合 計 87,065
		77,929	2,129,998		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		18,028	40,825	21	智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	538,029			405,439	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。
10,996	60,730,738	631,016	7,316,685	48,100,222	